

令和5年度 第53回 関東中学校バスケットボール大会要項

- 1 目 的 関東中学校体育大会は、中学校教育の一環として生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、体力・技能の向上と、スポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な生徒を育成する。また、スポーツの交流を通じて各都県間の親睦を図り、生涯スポーツの基礎づくりに寄与する。
- 2 主 催 関東中学校体育連盟 栃木県教育委員会 関東バスケットボール協会
- 3 主 管 栃木県中学校体育連盟 (一社) 栃木県バスケットボール協会
- 4 後 援 栃木県中学校長会、(公財) 栃木県体育協会、宇都宮市教育委員会
(公財) 宇都宮市スポーツ振興財団、宇都宮市体育協会、下野新聞社
- 5 会 期 令和5年8月7日(月)・8日(火)・9日(水)
(1) 8月7日(月) 開会行事・1回戦
(2) 8月8日(火) 2・3回戦
(3) 8月9日(水) 準決勝・決勝・閉会行事
- 6 会 場 栃木県総合運動公園 東エリア 日環アリーナ栃木
〒321-0166 栃木県宇都宮市今宮4丁目9-11 TEL 028-658-5900
- 7 参加資格 (1) 都県体育連盟加盟の学校に在学し、当該競技要項により、関東中学校体育大会の参加資格を得た者とする。参加をする生徒は、学齢・修業年限が一致していること。ただし、その年度の6月30日までに、都県中学校体育連盟を通じて、(公財)日本中学校体育連盟に申し出て、承認を得た生徒についてはこの限りではない。
- (2) 夏季大会に限り、同一年度の参加は全競技を通じて一人1回とする。
- (3) 大会参加料を納めること。(登録選手は、1人一律2,000円)
- (4) 都県中学校体育連盟に加入した中学校の単一チームで、都県の推薦または、予選を経て代表権を獲得したチームとする。ただし、「関東中学校体育大会合同チーム参加規定」により、参加を認められたチームはこの限りではない。
- (5) 外国籍選手(JBA基本規程に基づく)の大会エントリーは1チームあたり2名までとする。
- (6) 参加資格の特例
- I 学校教育法134条の各種学校(一条項以外)に在籍し、都県中学校体育連盟の予選大会参加資格を得た者。
- II-① 参加を希望する各種学校は、以下の条件を具備すること。
- ア) 関東大会の参加を認める条件
- ・ 関東中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - ・ 連携する学校や地域クラブ活動の生徒との混成は認めない。
 - ・ 各学校にあっては、部活動が教育の一環として、日常継続的に責任ある顧問のもとに適切に行なわれており、運営が適切であること。
- イ) 関東大会に参加した場合に守るべき条件
- ・ 関東中学校体育連盟大会要項及び規則を遵守するとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - ・ 大会運営にあたっては、責任ある当該校校長、教員、部活動指導員が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険などに加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ・ 大会に参加する経費は、当該校が負担すること。
- II-② 参加を希望する地域クラブ活動は、以下の条件を具備すること。
- ア) 関東大会の参加を認める条件
- ・ 関東中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - ・ 連携する学校や地域クラブ活動の生徒との混成は認めない。
 - ・ 令和5年度地域移行スポーツ団体(以下、地域クラブ活動)に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ・ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
 - ・ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「II 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - ・ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは、都道府県競技団体に登録されていること。かつ、同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること(登録費については、各都県中学校体育連盟の方針による)。
 - ・ 地域スポーツ団体の参加については、地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体(※1)、地域移行の受け皿となっているスポーツ団体(※2)等として、都道府県中学校体育連盟及び都道府県中学校体育連盟バスケットボール競技部が確認を行ったうえで出場を許可する。
※1運動部活動の地域移行等に関する実践研究・実証事業の対象地区が該当する。ただし、地区は該当していてもバスケットボール部が対象になっていない地区は該当しない。これとは別に、各市区町村が主導で地域移行を進めている場合にも該当する。
※2 単独校での活動が困難であるなどの理由で日常的に活動が持続されており、複数校の生徒が参加する形態で活動している団体を意味する。あくまで地域移行の受け皿が主目的の団体を対象としているため、複数校から一部の選手のみ選抜された形でのスポーツ団体を意味するものではない。また、このような団体(前述の地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体を含む)は各市区町村予選から参加することになるため、市区町村の助成金等を使って大会運営を行うことから、該当市区町村以外の地区からの選手参加は認めない(私立中学校とは別の扱いとする)。
 - ・ 都道府県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

- ・ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

イ) 関東大会に参加した場合に守るべき条件

- ・ 関東中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- ・ 関東中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること（引率細則は適用する）。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- ・ 関東中学校体育大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
- ・ 団体競技における地域クラブ活動での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

8 引率責任者等について

- (1) 関東大会に出場するチーム・選手の引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員※1とする。部活動指導員が引率・監督を務める場合は、「参加申込書」の監督者及び引率者の欄に指示されている印を付け、必要事項を記入する。なお、部活動指導員は、他校の引率者にはなれない。ただし、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、「全国中学校体育大会引率細則」により、参加校長が適切であると承認した外部指導者（コーチ）に引率及び監督の参加を認める。
 ※1 ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者をいう。
 ※2 外部指導者（コーチ）の引率に関しては、全国中学校体育大会引率細則に則る。
- (2) 引率責任者は、コーチ・アシスタントコーチまたはマネージャーを兼務できる。
- (3) 各学校において外部指導者（コーチ）1名をおくことができる。外部指導者（コーチ）がベンチで指揮を執る場合は、参加申込書のコーチ欄に氏名を記入する。外部指導者（コーチ）は、出場校の校長が認めた者とし、所定の「外部指導者（コーチ）確認書（校長承認書）」に必要事項を記入し、大会事務局に参加申込み時に提出する。但し、当該校以外の中学校教職員は、外部指導者（コーチ）にはなれない。また、同一人が複数校の外部指導者（コーチ）にはなれない。
 ※外部指導者（コーチ）は任意の傷害保険等に加入する。加入手続きは、外部指導者（コーチ）が行い、費用は原則として自己負担とする。
- (4) 関東中学校体育連盟が主催する本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者（コーチ）、トレーナー等は、活動の指導中における暴力、体罰、セクハラ等により、任命権者や学校設置者等から懲戒処分を受けていないものであることとしている。校長または代表者はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、各種学校の外部指導者は、校長から暴力等に関する指導処分を受けていないこととする。
- (5) 関東中学校体育大会複数校合同チーム参加規程
 - ・ 合同チームの引率・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。但し、やむを得ない場合は校長・教員（部活動指導員は含まない）による代表引率を認める。
 - ・ 部活動指導員は、合同チームの代表引率になることができない。
 - ・ 部活動指導員として複数校に勤務する場合、関東大会で引率を担当できる学校は1校のみとする。着任時に大会等の引率を担当する学校を決定し所属する都道府県中学校体育連盟に報告する。複数の都県で指導する場合も、引率を認めるのは1校のみである。

9 参加チーム数

	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	山梨	開催地	合計
男	2	2	2	2	2	4	2	2	2	20
女	2	2	2	2	2	4	2	2	2	20

10 チーム人数

- ・ 1チームのエントリー（ベンチ入り）は、引率責任者1名、コーチ1名、Aコーチ1名、マネージャー1名、選手15名の19名以内とする。
- ・ 各種学校の場合→引率責任者と監督は当該校の校長または教員（非常勤講師は除く）、部活動指導員と外部指導者を**1名**おくことができる。外部指導者がベンチで指揮を執る場合は、参加申込書のコーチ欄に氏名を記入する。外部指導者は、出場校の校長が認めた者とし、所定の「外部指導者確認書（校長承認書）」に必要事項を記入し、参加申し込み時に大会事務局に提出する。ただし、当該校以外の中学校教職員は、外部指導者にはなれない。また、同一人が複数校の外部指導者にはなれない。
 ※外部指導者がチームの指揮を執る場合は出場校の校長もしくは教員が必ずベンチに入る。

マネージャーは当該校の教員または生徒とする。

11 競技方法

- (1) (公財)日本バスケットボール協会競技規則「2023バスケットボール競技規則」による。但し、1クォーター8分とする。
- (2) トーナメント方式による優勝戦とし、3位決定戦は行わない。
- (3) 使用球は、日本バスケットボール協会検定革製7号球（男子）・6号球（女子）とする。
- (4) 「マンツーマンディフェンスの基準規則」に則る。
- (5) マンツーマン規定に違反した際のマンツーマンペナルティ及びベンチテクニカルファウルは、スコアシートにサインしたコーチに適応される。
- (6) スコアシートにサインしたコーチ以外は審判とコミュニケーションをとってはならない。
- (7) 外国籍選手（JBA基本規程に基づく）の出場は、コート上5名のうち1名以内とする。

12 表彰

- 1～3位を表彰する。（ただし、3位チームは2チームとする。）
- ※ 男女各3位までの8チームは、令和5年度第53回全国中学校バスケットボール大会に関東地区代表として推薦し、出場できる。

13 申し込み方法

- 本大会HPより「参加申込書」のシートを2部プリントアウトし、学校長の署名・捺印の上、令和5年8月1日(火)の組合せ会議に各都県代表者が持参し申し込むこと。
- ※ 関東バスケットボール協会には、大会事務局がまとめて送付する。
- ※ 参加料はエントリーメンバー1人につき2,000円とする。（マネージャーは必要なし）大会初日の代表者会議で会場入りした際、受付にて納入すること。

- 14 組み合わせ 令和5年8月1日(火)午前10時 「江戸川区立松江第五中学校 会議室」
住所：東京都江戸川区一之江6丁目18-1
※ 関東バスケットボール協会と都県中学校体育連盟バスケットボール専門部との合同会議で責任抽選により行う。
- 15 代表者会議 令和5年8月7日(月)午前10時 日環アリーナ 大会議室(分割1)
- 16 開会式 実施しない。簡略化した開始式を午前11時よりサブアリーナで行う。
- 17 閉会式 実施しない。簡略化した閉会行事を男子決勝戦後にメインアリーナで行う。
- 18 諸会議
- ・ 審判会議 令和5年8月3日(木)午後7時 WEB会議
 - ・ マンツーマンコミッショナー会議 令和5年8月7日(月)午前10時 日環アリーナ 大会議室(分割3)
 - ・ 競技部会 令和5年8月7日(月)開始式終了後 日環アリーナ 会議室8
 - ・ 全国大会参加チームに対する説明会 令和5年8月9日(水)閉会行事終了後 日環アリーナ 大会議室(分割3)
- 19 宿泊関係 宿泊については別紙要項による。適切な危機管理対応(感染症・自然災害等)を確保するために、必ず実行委員会指定の業者を通して申し込むこと。(指定以外の宿泊施設の利用は、認めません)
- (1) 宿泊料金 別紙「宿泊・弁当要項」参照
 - (2) 弁当 別紙「宿泊・弁当要項」参照
- 20 個人情報の取り扱い(利用目的)
主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した個人情報は、競技大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・掲示板・報道発表・記録発表(記録集)等、その他大会運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する生徒はこれに同意する。
- 21 その他
- (1) 本大会期間中における参加者の傷害等は、学校教育活動であるので、「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」の適用となる。
 - (2) 参加者は、健康保険証を持参する。
(保険証がない場合は、健康保険診療が受けられない場合があります。)
 - (3) チームが選手の安全管理上の理由で、トレーナーのフロアでの活動を希望する場合は、所定の「トレーナー登録申請書」を大会初日の代表者会議で提出すること。